

## ウェブアクセシビリティ・ガイドライン

### 1. 背景と目的

ウェブアクセシビリティとは、「高齢者や障がい者等心身の機能に制約のある人を含め、ウェブサイトで提供されている情報が誰に対しても正しく伝わり、提供されている機能やサービスを誰もが容易に利用できること」を意味します。

ウェブサイトの制作については、様々な方が利用できるようアクセシビリティに配慮した日本工業規格（JIS規格）、「JIS X 8341-3」が定められています。さらには2016年に World Wide Web Consortium（W3C）が定めた規格（ウェブコンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン（WCAG）2.0）が ISO/IEC の国際規格になったことを受けて、その一致規格となるように「JIS X 8341-3:2016『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス— 第3部:ウェブコンテンツ』」（JIS X 8341-3:2016）として改正されました。

この規格に準じ、総務省において「みんなの公共サイト運用ガイドライン」が定められ、さまざまな方が利用する公共機関のウェブサイトについては、JIS規格に基づいたサイト作成が求められています。

公益財団法人名古屋みなと振興財団では、このような背景を受けて、ウェブアクセシビリティの向上に努めてまいりましたが、令和2年5月に、さらなるウェブアクセシビリティへの配慮を実現するため「ウェブアクセシビリティ・ガイドライン」（本ガイドライン）を策定しました。

本ガイドラインでは、より多くの利用者に対して便利で役立つ情報を提供していくため、利用者がその内容を理解し、的確に操作できるよう配慮したページを作成することを目的とするとともに JIS X 8341-3:2016 等関連する規格等の内容を考慮し、ウェブコンテンツにおいて配慮に努めていくべき基準を定めています。

### 2. 配慮項目

#### a. コンテンツ全体への配慮

- ①HTML ファイル等は、JIS規格に基づいた記述を行う。
- ②見出し、段落、リスト等で文書の構造を規定する。

③単一の入力装置に依存することなく、キーボードのみで操作できるようにする。

#### **b. コンテンツ内の案内（ナビゲーション）への配慮**

- ①コンテンツやメニューの位置、表示形式等に統一性を持たせる。
- ②ウェブサイトのどこに位置しているか把握できる情報（パンくずリスト、案内メニュー等）を提供する。
- ③ウェブサイトの全体的な構成に関する情報(サイトマップや目次等)を提供する。
- ④いずれのページからもトップページへ戻ることができるようにリンクを設定する。
- ⑤下階層にページがある場合、下階層ページにジャンプするメニューを表示する。
- ⑥ブロックスキップの仕組みを取り入れる。

#### **c. 表現への配慮**

- ①情報は、色だけでなく文字等でも分かるようにする。
- ②情報は、形や大きさ、方向や音だけではなく文字等でもわかるようにする。
- ③点滅したり、変化・移動したりする文字や画像は原則として使用しない。やむを得ず使用する場合は、個数や大きさ、点滅・変化・移動の時間を最小限度に留めたうえ、以下のような配慮をする。
- ④利用者がそれらを一時停止、停止または非表示にすることができるようにする。またはそれらの動きが自動的に停止する仕組みを取り入れる。
- ⑤激しい点滅や急激な色の変化は利用者の健康を害する恐れがあるので、閃光は 1 秒間に 2 回以下とし、同じ系統の色調を用いる。
- ⑥横スクロールが必要ないよう、表や画像の大きさについて留意する。やむを得ず使用する場合は、個数や大きさを最小限度に留めたうえ、横スクロールが必要だとわかる仕様にする。

#### **d. ページへの配慮**

- ①各ページのタイトルはできる限り簡潔な表現とし、そのページの内容を的確に把握できるように設定する。また、複数のページに同じタイトルは設定しない。
- ②文字拡大によってレイアウトが崩れないようにする。
- ③各ページのサイズをできる限り小さくし、低速回線でも早く表示できるようにする。
- ④自動的なページの更新や別ページへの移動はしない。
- ⑤BGM（バックグラウンドミュージック）は使用しない。
- ⑥ページに「問い合わせ先」を表示する。

#### e. 文字・文書への配慮

- ①専門用語や略語、俗語等の使用はできる限り避け、誰にでも内容が理解できるようにする。
- ②特定の機種や環境でないと文字が正しく表示されない「機種依存文字」や「半角カタカナ」を使用しない。
- ③ロゴや書体のサンプル等を除き、文字は画像化せず、テキストで提供するように努める。
- ④文字サイズの絶対値(ピクセル、ポイント等)は指定せず、ブラウザによる文字サイズの変更に対応できるようにする。
- ⑤数値を表す数字は半角で入力する。
- ⑥レイアウト目的で文字列内にスペースを挿入したり、文の途中で改行したりしない。
- ⑦背景色と文字色のコントラスト（明暗や色彩の対比）に留意する。
- ⑧読みの難しい用語には、フリガナやルビを付ける。
- ⑨Word や Excel 等のアプリケーションからデータをページに貼り付ける場合は、余分なタグを取り除く。
- ⑩各コンテンツに、内容を適切に表した見出しを付ける。
- ⑪見出しを表現するために、文字サイズの指定や装飾等は使用しない。
- ⑫ラベルは分かりやすい位置に配置し、フォームに明確に関連付ける。
- ⑬フォーム機能を使用している場合、フォームへの入力、内容の確認、送信といった一連の操作方法が分かりやすく表現されるようにする。
- ⑭プルダウンメニューはマウスだけではなくキーボードで操作できるようにする。
- ⑮誤った操作をした場合、エラーを特定し、修正方法を示す。

#### f. ハイパーリンクへの配慮

- ①リンク元の文字列や画像が、リンク先の内容がわかるように表現し、容易に操作できる文字数、大きさにする。
- ②アイコン等でリンクが明示されている場合を除き、リンク元の文字列に下線を引くか色を変えてリンクと分かるように表示する。
- ③ファイルダウンロード用のリンクに、ファイルサイズやファイル形式を明記する。
- ④隣接する複数のリンクがある場合、区切りを明確にする。
- ⑤原則、リンク先を新しいウィンドウで開かないようにする。避けられない場合は、説明を付記する。
- ⑥リンク切れがないようにする。

#### g. 画像への配慮

- ①表現内容や大きさが適切な画像を設定する。
- ②画像にはできる限り代替テキスト情報を設定し、画像の情報が適切に伝わるようにする。
- ③リンクを設定している画像には、リンク先がわかる代替テキスト情報を設定する。
- ④複雑な情報を示した画像には、内容を説明するテキストを近くに配置する。
- ⑤画像内の文字は読みやすくする。
- ⑥イメージマップを使用する場合、各領域に代替テキスト情報を設定するとともに、画像の近くにテキスト情報を表示し、リンク先ページの情報を提供する。

#### h. 表への配慮

- ①表の内容の音声読み上げ順（左から右、上から下）に留意する。
- ②適切な表題を設定する。
- ③適切な見出しを設定する。
- ④レイアウト目的のために、テーブルを原則として使用しない。
- ⑤セルの結合は必要最低限にする。
- ⑥セルを空白にしたり、同じ値を「〃」で示したりしない。

#### i. 音声・動画への配慮

- ①音声ファイルや動画ファイル、Flash（アニメーション）等を含むコンテンツの掲載は原則として禁止とする。やむを得ず掲載する場合は、以下のような配慮をすること。
- ③音声情報にはテキストで、動画情報には音声及びテキストで、同等の情報が伝わるようにする。
- ④音声情報にはキャプションを用意する。
- ⑤ページを開いたときは停止状態とし、ユーザーが再生するかどうかが選択できるようにする。
- ⑥利用方法を明示し、利用者が音量、再生、停止を制御できるようにする。
- ⑦プラグイン(追加機能)の使用は原則として利用しない。やむを得ず使用する場合はプラグインのダウンロード方法や使い方等を明示する。

#### j. 添付ファイル（PDF、Excel、Word等）への配慮

- ①できる限り容量の小さい添付ファイルを提供するように心がける。
- ②ファイルサイズとファイル形式を明記する。

- ③原則、外部サイトにあるファイルや画像を表示しない。他のサイトからファイルや画像の転載が必要な場合、著作権に留意し、権利や利用規約を確認した上で利用する。
- ④添付ファイルを閲覧するために特殊なソフトウェアをダウンロードする必要がある場合は、ダウンロードページへのリンクを同一ページ内に掲載する。
- ⑤PDF ファイル等で情報を提供する場合は、同じ内容の HTML ページを用意したり、HTML ページに概要情報を掲載したりする等の対応に努める。

#### k. セキュリティについて

- ①システムの脆弱性に注意し、修正プログラム等で解消に努める。
- ②個人情報等の保護に配慮する。